

### 第三者評価結果

事業所名：もみじ第二保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画は、保育所保育指針の主旨を捉えて作成しています。法人の理念や保育目標、保育の基本方針に基づき、保育経験の長い職員が中心となって、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態を考慮して作成しています。年齢別の子どもの姿と保育士の配慮事項を具体的に記し、地域と共に歩み、心身の調和の取れた人間形成を目指しています。全体的な計画は指導計画のファイルの1番前に挟み、保育にあたる職員がいつでも確認できるようになっています。指導計画は年間指導計画、月案、週案に展開して、それぞれの計画に基づいて見直し、計画に沿った保育を実施しています。評価、改定時には、園の状況に沿った全体的な計画になっているかどうか、グループ園の園長をはじめ、園の副園長、主任が保育指針を元に見直して改定しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 各保育室には温度・湿度計を設置し、室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するようにしています。日常では子どもたちの状況に合わせて空調を調整しながら適切な環境を整備しています。睡眠と食事をする場所を分けることで、心地よい生活空間も確保しています。午睡の時は温度・湿度計を子どもが寝ている高さのところに設置し、確認することで子どもが快適に午睡をとれるようにしています。布団が汗で湿ってしまった際は、そのまましまうのではなく天日に干してからしまうようにしています。年に2回業者に依頼して、布団乾燥やクリーニングで衛生管理に努めています。0歳児のベットや畳のスペース（冬には電気カーペット）でくつろぎ落ち着けるようにしています。園庭の遊具は、子どもたちが遊ぶ前に安全点検表をもとに点検し、保育室も子どもたちが使う前に毎日点検しています。トイレには写真付きのカラフルな手洗いポスターを貼り、明るい雰囲気作りに配慮しています。会議等でヒヤリハットを検討し、危険個所について皆で考えて安全面の改善を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 入園前には健康調査票や児童票等をもとに、個人面談を通して子どもの状況を把握しています。入園後は担当制をとり、特定の保育士がかかわることで信頼関係を築きながら、子ども一人ひとりの状況や特徴を把握し、子どもの気持ちに寄り添った保育をしています。0、1、2歳児と3歳児以上で配慮を要する子どもについては個別指導計画を作り、一人ひとりの子どもの状態・発達段階に合わせた保育を行っています。日々の保育の中では、穏やかな声かけをすることで、子どもが何かを伝えたいときにも安心して自分の気持ちを表現できるようにしています。自分の気持ちを言葉にできない子の気持ちを汲み取り、代弁して子どもの気持ちにそって適切に対応しています。前向きな声かけに気を配り、せかす言葉や制止ではなく、次の活動への楽しみを伝えることを心がけています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 年齢別に一人ひとりにあった基本的な生活習慣の目標を決め、身につけられるように保育をしています。目標は年齢に応じて到達できるように適切な活動を設定しています。子どもが自分でやりたいという気持ちを尊重し、できれば「いいね、すごい」と前向きになれる声かけをしています。コップで飲み慣れていない子どもは、家庭で使っている物を持ってきてもらい、飲み方、飲む内容を調整しています。子どもの状態に合わせて、ぼんやりと休憩することも認め、強制することなく一人ひとりの違いを尊重した保育を行っています。子どもの日々成長していることを踏まえて、目標に満たない時はどうしたらよいかを考え、その子にあった援助ができているか、指導計画の振り返りを定期的に行っています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができるように、天気の良いときは複数の園庭を年齢や時間を分けて使っています。小さい年齢の子には追いかけっこやボール遊びに誘い、保育者が一緒に声をかけながら遊んでいます。各年齢の発達段階に合わせて、より身体を動かして遊ぶ時間を設け、子どもが遊びを自ら見つけて遊べるように援助しています。近隣の公園や神社、田んぼ、川沿いの道などで、魚に餌をあげるなど身近な自然と触れ合っています。室内では、遊びをコーナーで分け、自主的・自発的に遊びを選べるようにしています。異年齢の子と合同で過ごす時間もあり、その中で様々な年齢の子とのかかわり方を身につけられるように援助しています。年長クラスでは、体操や英語、音楽等の外部講師が関わり、勤労感謝訪問を通して地域の人たちに接し、社会経験などの機会が得られるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児は一人ひとり専用のベビーベットを設置して、畳がある保育室で落ち着いて生活ができるようにしています。朝早い子どもや夕方疲れが出て眠くなった子どもなど一人ひとりに配慮しています。0歳児が保育者との愛着関係を持てるように担当児制で保育を行い、特定の保育者が毎日かかわることで子どもの発声や表情に気を配り、愛着関係を築けるようにしています。担当児制をとることで、子どもが泣く前に訴えてくる表情から敏感に把握できるようになっています。子どもがつかまり立ちや伝い歩き、歩き始めなど、一人ひとりの発達過程に合わせて保育を行っています。遊ぶ時にも、遊びや玩具を選んで貰うようにし、絵本も自分で選べるようにしています。連絡帳を通して、家庭と園での子どもの様子を毎日伝えあい、園と家庭との情報共有を行いながら生活リズムを把握しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 1、2歳児も担当児制で保育を行い、特定の保育者が毎日かかわることで、一人ひとりの状況や気持ちに応じた援助を行うことができます。担当保育者は、担当している子どもの日々の成長を細かく把握して、衣服の着脱やトイレでの排泄など、子どもが自分でやりたいという気持ちを把握・尊重しながら保育を行っています。保育者との1対1の関係を重視して、イヤイヤ期の子どもの気持ちを受けとめ、落ち着けるようにしています。保育者との信頼関係を深めながら、友だちとの関わりの仲立ちをしています。異年齢の子と合同で過ごす時間があり、年長児の行動を興味深く見て自分もやってみようと思ったり、年下児を可愛がる気持ちを大切にしています。食事は保育者と一緒に4、5人でテーブルを囲み、支援の下に楽しく食べています。また調理室に食器を返却する手伝いなどを通して、担任以外の職員ともかかわれる機会を設けています。家庭とは毎日連絡帳を通してお互いの様子を共有し合い、必要な時には保護者面談なども行って家庭と連携を図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 3、4、5歳児は、年齢やクラスの状態に合わせた活動を取り入れ、それに応じた関わり活動ができるよう配慮しています。活動や遊びに入る前に、ルールや約束事を各年齢の発達段階に合わせた言葉で伝え、子どもたちが楽しく遊べるように工夫しています。運動会や作品展、保育参観などの行事で、子どもたちの育ちや協同的な活動などを実際に見てもらっています。その日にあった出来事やクラスの様子は、「一週間の予定」に記載し、毎日保護者に伝えていきます。年長クラスでは、隣接する小学校の田植えや稲刈りなどに参加・交流をする機会を通じて小学生との関わりを持っています。子どもの育ちなどを保育要録や引き継ぎの打ち合わせなどを通して、就学先の小学校に伝え、連携しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園内にエレベータはありませんが、室内はバリアフリーで、床面に溝も無く安全設計となっています。障害のある子どもに対して、個別支援計画書を作成し、その子に合わせた指導の仕方を明確にして、クラス内で共通理解をもって保育を行っています。保護者とは面談や文書を通して連携を取り、関わり方を統一して子どもがより良く生活できるようにしています。職員は様々な研修に参加し、障害のある子どもの保育について知識を深め、園内で共有して日々の保育に生かしています。保護者全体に差別や偏見がない保育を行っている事を説明し、障害への理解を深める取り組みが望まれます。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; それぞれの子どもが無理なく長時間にわたって保育園で生活できるように、「長時間延長保育方法」を定めて保育を行っています。クラス単位の保育は16:30までで、その後は17:30までは0、1歳児の合同、2歳児はクラス、3~5歳児は合同、18:30までは全体合同と、段階的に子どもの年齢に合わせて合同保育を行っています。月案で長時間にわたる保育の配慮事項を記載し、クラスごとに、その月に合わせて無理なく子ども主体で過ごせるように計画を立てて実践しています。おやつは腹持ちが良く、お腹が満たされるようなメニューが考えられていて、食べる時間にも配慮しています。子どもの状況については、「原則的な保育時間以外の保育」を定め「連絡記録」により、連続性のある保育が適切に行なえるよう努めています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園では5歳児の指導計画を作成していますが、5歳児クラスが少数のため、4歳児と合同クラスにして保育を行っています。合同クラスの中で生活の仕方を学び、就学に向けて不安の無いようにしています。座席もスクール形式に配置し、就学後の生活にスムーズに馴染めるように配慮しています。小学校に隣接しているため交流事業も豊富で、学校探検や田植え、稲刈り、作品展等、多くの学校行事を体験させてもらい、就学へ期待が持てるようにしています。保護者には学校探検の様子を知らせ、保育園と小学校の違いを文書で紹介しています。担任が保育所児童保育要録を作成し、小学校の先生に園に来てもらって打ち合わせを行い、就学先の教員とは情報共有と意見交換を行い連携を図っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園では感染症や事故防止などの各種マニュアルを整えています。健康管理全体のマニュアルはありません。入園前の既往歴や健康状態については、保護者に健康調査票を記入してもらって把握しています。入園後は、日々視診をして受け入れ、連絡帳等で連携もとりながら健康状態を把握しています。子どもの健康状態で職員が知っておくべき事項については、掲示等でその都度周知をしています。「SIDS」に関しては毎年職員会議で取り上げ、知識を習得して必要な取組について確認しています。0歳児は5分ごとに、1歳児は10分ごとに確認を行い、確認表に記録しています。子どもの体調悪化やけがなどについては、連絡帳(0、1、2歳児)や連絡票(3、4、5歳児)、口頭で必ず保護者に伝えています。さらに、伝言ノートを用いて職員への引き継ぎを行い、翌日に家庭での子どもの様子を保護者から確認しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 年2回、マニュアルに沿って園医による内科健診と歯科健診を実施し、記録した結果を保護者に伝えています。事前に保護者から質問を受け付け、園医に伝えています。所見のあった子どもについては、保護者に伝えると共に、担任や他の職員にも周知して、既往歴を確認し、健診結果を指導計画作成に反映しています。手洗いや歯磨きでは、ポスターを掲示して、替え歌を歌い、徹底するように指導しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 食物アレルギーのある子どもには、医師による「生活管理指導表」をもとに、子どもの状況に応じた対応をとっています。保護者と連携を取りながら食事の内容も決めていきます。除去食対応児の食事は、調理する前に確認し、検食時にアレルギー食の内容を確認、クラス担任に確認後に、一目で分かるように他の子ども達とは色・形が異なる食器で専用のトレイに載せています。食事提供の際は、食材の確認を調理員や担任、複数の職員で声を出し合って確認し、最初に提供しています。食物アレルギーのある子どもの食事の配膳、提供の仕方については、毎年職員会議で取り上げて見直しを行っています。食物だけでなく花粉のアレルギーに対しても、要望に応じて花粉症対応メガネなどの対応を行っています。アレルギーに関して、他の子どもたちにも教えていますが、アレルギーや慢性疾患などの理解を深める取組は今後の課題となっています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園で野菜を育て、食べることに興味を持てるようにしています。旬の食材に触れて、観察したり、畑で野菜を栽培し、皮をむいたりクッキングを行い実際に食べる体験をしています。保育の中で食への興味・関心を育み、食べようとする意欲へつなげるように取り組んでいます。クラスごとにテーブルの囲み方、人数、保育者の支援方法を変えています。コロナ禍前はクラスによって当番が配膳したり、自分で好きな分をよそっていましたが中止になっていて、今後の進め方を検討中です。食事の時は「おいしいね」等の会話をし、楽しい雰囲気を作るように配慮しています。子どもが「自分で食べたい」という意欲を大切にして、発達段階に合わせて必要に応じた援助を行っています。保護者に子どものたちの人気メニューのレシピ（作り方）も伝えていますが、保護者に評価されるような取組も期待されます。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子ども一人ひとりの好き嫌いを把握し、時には量を調節するなどして無理なく食べられるようにしています。食事は塩分濃度を調整して、子ども達が食べやすくおいしくなるように配慮しています。離乳食も、段階に応じて提供しています。担当保育士が付き添って子ども一人ひとりに応じた食事の支援も行う為、無理なく食べ進めることができます。外国のメニューや七夕・クリスマスなどの行事に合わせた特別メニューや弁当もあり、行事食は子ども達の楽しみの一つになっています。調理員が保育現場を見る機会は少ない中で、保育士と調理師との話し合いや園長と栄養士との打ち合わせなどで、連携して改善検討を行っています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 0、1、2歳児クラスは連絡帳で、3、4、5歳児クラスは「一週間の予定」や必要に応じて連絡票で、保護者との情報交換を行っています。年に1回の保護者懇談会で、保育の内容や意図を知ってもらう機会を設けています。また、個人面談時に、細かな情報交換を行い、子どもの成長を共有し成長を喜び合う機会となっています。メール配信や伝言ノートなども使い、随時に保護者からの質問等も受け付けて回答し、家庭と連携を図っていますが、連携について更なる工夫が期待されます。家庭の状況、保護者との情報交換の内容は必要に応じて記録しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 職員は子どもの送迎時に保護者と挨拶や簡単な会話を通して積極的にコミュニケーションを図っています。連絡帳や「一週間の予定」等で日々の様子やエピソードを保護者に伝え、相談に応じて、保護者との信頼関係を築いていけるようにしています。園に「なんでも相談」の窓口を設けて、保護者からいつでも、なんでも相談を受けられる体制を整備しています。保護者の様々な思いや悩みを受けとめ、子どもに関する事以外の相談にも応じていますが、保護者への支援が評価されておらず、周知に課題があります。保護者から相談を受けた際は、副園長に報告・相談し、園長にも助言を受けながら丁寧に対応し、必要に応じて面談も行っています。個人面談や個別の面談も、保護者の希望に合わせた時間に配慮し、実施しています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 朝の受入れ時等に視診・触診し、おむつ替えや着替えの際に確認するなど、身体の状態の把握に努めています。送迎の際の親子の関わり方についても観察して、何気ない子どもとの会話の中でも注視し、精神状態の把握や養育状況の把握に努めています。子どものけがにも注意し、気になるけががあった際は状況により写真で記録し、保護者へ確認しています。園長が主体となり、行政や児童相談所と連携を取り、情報を共有できる体制を整えています。児童相談所にかかわるケースの取り扱いについて等の虐待防止マニュアルを整備し、定例職員会などで職員研修を実施しています。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>保育士は日々の保育について振り返りを行い、年1回、自己・他己評価を実施しています。日々の保育について、毎日反省と評価を行い、保育日誌に記録し、自分の保育の振り返りを行っています。職員会議で自己評価と他己評価を行い、各職員が自分の保育を主体的だけでなく客観的にも振り返ることができるようにしています。職員は自分への評価に基づき、申告しそれぞれの研修を申請し受講しています。さらに、「職務における申告書」を用いて、自分の職務に関して毎年新たに職務に関する問題意識、具体的目標を設定し、保育の質の向上につなげています。自己・他己評価の園全体での集計はしておらず、データの活用が期待されます。</p>	